

引用について学ぶ

【物語編】

葵、香澄と直哉がノートパソコンでレポートを作成している。
直哉は、画面を見ながら基本ずっとマウス操作のみ。
時々「おっ」という感じで記事を見つけてはコピーしている。
キーボードはほとんど触らない。

葵、香澄は、書籍を横に見ながら時々プリントを見たりキーボードで打ち込んでいる。
香澄、キーボード(Enter)を打つ。

香澄「だいたいこんな感じかなあ。二人はどのくらい進んだ？」

葵「う〜ん、まあまあかなあ。」

直哉「結構いい感じで進んでるよ。ちょうどいい記事が見つかったんだよねー。」

涼太が通りかかる。

涼太「おっ！ 何やってるの？ レポート？」

直哉「はい！ データサイエンス基礎のレポートやってます。先輩はこの授業受けましたか？ 最近できた科目だって先生は言ってましたけど。」

涼太、直哉の隣に座る。

涼太「あー、データサイエンスね。ちょうど自分の学年からできた科目だったかな。グループワークとかもあって割と大変だった気もするけど、単位は取ったよ。どんな課題が出たの？」

葵「データやAIの活用事例を調べて、それがもたらす社会変化を論ぜよ、みたいな課題です。考察が難しくて・・・こんな感じで大丈夫と思います？」

葵、涼太にパソコンを向ける。

のぞき込む涼太。

涼太「どれどれ。うーん・・・」

間違いに気がつく涼太。

涼太「これは・・・」

食い気味で自信満々に。

直哉「先輩、先輩。僕のは自信作なんで見てください。サッカーでデータ分析を使ってチームを強化するって話題が見つかったので。」

涼太にパソコンを向ける。

画面を覗き込む涼太。

涼太「うーん・・・」

香澄「私のはどう思います？」

間違いに気がつく涼太

涼太「なるほどね。なかなかよく書けてはいそうだけど・・・」

少し不安そうに。

香澄「えっ、どこか気になるところありますか？」

涼太「三人とも「引用」がちょっと、気になるんだよね・・・」

びっくりした感じで。

葵「私のレポートどこかダメなところがあるんですか!？」

バツが悪そうに。

直哉「引用のところは今から手を加えようと・・・」

少し落ち込みながら。

香澄「引用はちゃんと意識して書いたんですけど・・・間違ってます？」

三人を交互に見て。

涼太「3人ともそれぞれ問題がありそうなんだよなあ。」

香澄と直哉、顔を見合わせて。

三人「どうして～??」

【解説編】

天の声「レポートや論文などを書くためには引用が不可欠です。この「引用」の考え方と、著作権法におけるルールについて、詳しく見ていきましょう。

引用とは、自分のレポートや論文などにおいて、他者の著作物である文章や図表などを用いることです。これまでに明らかにされている知見や事実などを根拠として自分の論理を展開したり、自分の考えと他者の考えを対比させて特徴や差異を示したりしながら、自分の主張をより明確に示すために使われます。そのため、レポートや論文などでは、ほぼ必ず引用が行われます。

他人の著作物を使うときには、著作権者の許諾を得る、というのが基本的なルールですが、著作権法では著作権者の許諾なく利用できる例外的な場面として「引用」を認めています。

ただし、著作権法が認める「引用」として他者の著作物を利用するためには、ここに示すような内容に注意が必要です

- ・既に公表されている著作物であること
- ・引用部分とそれ以外の「主従関係」が明確であること
- ・カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること

この二つは、一般的に「引用」とするために必要な条件です。

- ・「公正な慣行」に合致すること
- ・報道、批評、研究などの引用の目的上「正当な範囲内」であること
- ・「出所の明示」をしていること。

皆さんのレポートを見ながら考えてみましょう。まずは直哉君のレポートから。

皆さんどうですか？」

香澄、考えるそぶり。

香澄「引用として著作物を利用するためには、誰の著作物であるか、どこから引用したかをしっかり示さなければいけないんですよね。」

天の声「そうです。それは「出所の明示」と呼ばれています。」

直哉、バツが悪そうに。

直哉「レポートの最後に参考にしたサイトのURLとかは書こうと思ってたんですけど・・・」

天の声「出所の明示以外にも問題がありそうですね。分かりやすくするために、直哉くんがレポートで引用した部分に色をつけてみましょう。」

葵「これだと、どこが引用部分かもはっきりしてませんね。」

天の声「はい、「引用」というためには、引用部分が明確に区別されている必要があります。文章などにおいては鍵カッコなどによって引用部分を分けておかなければなりません。」

直哉、頷きながら。

直哉「他にもポイントはありますか？」

天の声「一般に、「引用」とするためには、引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」、つまり、レポートの場合であれば自分の主張が質的にも量的にも主、引用部分は従であることも必要とされています。」

葵、PCを覗き込みながら。

葵「主従関係か・・・私のレポート、引用部分がだいぶ多いかも・・・」

天の声「また、著作権法が認める引用とするには、「公正な慣行」に合致し、「報道、批評、研究」などの引用の目的上「正当な範囲内」であることが必要です。

引用とは言っても、引用部分の著作権者に大きな経済的不利益を与える利用は認められないので、引用の分量が必要な範囲内であることが求められるのです。」

涼太、葵の方を向いて。

涼太「主張を展開するのに必要なものだけを引用するようにしないと、作者である葵の主張として受け取ってもらえないかもね。」

香澄、PCをまじまじと見ながら。

香澄「私のレポートはどこか問題がありますか？」

涼太「香澄のレポートでは僕の発表予定の論文を引用しています。まだ公表されていないものとして引用していますが、大丈夫でしょうか？」

天の声「著作権法が認める引用とするためには、その著作物が公表されている必要があります。未公表の著作物には、例えば発表前の論文や学生が書いたレポートなどが該当します。

涼太さんの論文がまだ公表されていないのであれば、著作権法が認める引用の要件には合致せず、著作権者の許諾なしに引用することはできません。」

香澄「（しゅんとして）はい・・・」

涼太「やっぱり僕の理解は間違ってたな。とは言っても、実はその論文、ちょうど掲載されたって連絡があったから、出典のところがちゃんと書き直してもらえば問題はないと思うよ。」

香澄「（ほっとした表情で）先輩、ありがとうございます。引用は「公表された著作物」ということを肝に銘じます。」

一同、微笑を浮かべて。

天の声「皆さん、正しい引用方法をマスターして、自分の主張をしっかりと伝えられるようにしてくださいね。」